

京都市告示第688号

地方自治法第231条の2の2の規定に基づき、令和6年4月1日から令和7年3月31日まで、次の者を指定納付受託者に指定します。

令和6年3月29日

京都市長 松井 孝治

- 1 名称
アマノ株式会社
- 2 所在地
神奈川県横浜市港北区大豆戸町275番地
- 3 指定の期間
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- 4 指定した日
令和6年3月15日
- 5 指定納付受託者が行う納付事務に係る歳入
ごみ処理手数料

(環境政策局適正処理施設部施設管理課)